

日常の活動連携



『防災安全部会』の取り組み

各組織の実情を尊重し、緩やかに活動連携するネットワーク母体として、まちづくり協議会に「防災安全部会」を設置しています。同部会では、各組織の防災担当者等を中心に組織し、まちづくり協議会役員会の統括のもと、平常時より継続的に防災活動連携を進めています。

【主な活動】

- ①活動計画づくり
 - …『防災活動連携マニュアル』の見直し・更新
- ②資機材等の整備
 - …活動連携に必要な資機材等の整備
(トランシーバなどの備品整備および維持管理)
- ③各組織間の情報交換・連携の促進
 - …周辺機関等との連携促進
 - …組織連携に基づく合同訓練・研修
- ④普及・啓発
 - …防災イベント「防災施設見学ツアー」等の開催
※各マンションのお祭りなどの地域交流イベントとの連携

今後の活動展開イメージ

	短期の取り組み	中長期目標
① 活動計画 づくり	◆「災害対策本部」の設置訓練を通じた『防災活動連携マニュアル』の検証・修正	◆都市開発の進捗等に合わせた『防災活動連携マニュアル』の改訂・見直し ☞ 柏の葉地域ふるさと協議会との役割分担 ☞ 柏の葉小学校など周辺機関との連携策など
② 資機材等の 整備	◆活動連携に必要な資機材等の整備 ☞ トランシーバ他 ☞ 資機材の保管場所(共有倉庫等)の確保	
③ 各組織間の 情報交換・連携 促進	◆周辺町会や立地機関(東大・千葉大など)との連携方策の検討 ☞ 情報交換会など実施	◆遠隔地などとの広域連携を検討
④ 普及・啓発	◆防災交流イベント+防災ツアーの開催 ※ 柏の葉キャンパス駅周辺の都市開発等の進捗に応じた地域資源見学	◆住民、従業員などへの広報のあり方再検討 ◆周辺町会や立地機関との連携による合同イベント等の開催検討



柏の葉キャンパス駅前まちづくり協議会 防災活動連携の進め方

～共助から生まれる「安心」と「コミュニティ」～

《2023改訂版》

【問合せ】

柏の葉キャンパス駅前まちづくり協議会 防災安全部会
問合せ窓口(UDCK) E-mail: info@udck.jp
URL <https://www.kashiwanoha-machikyo.com/>



令和6年(2024年)1月

まちづくり協議会について



当まちづくり協議会は、開発が進む柏の葉キャンパスエリアにおいて、地域で生活・活動する住民や立地機関が主体となって、地域課題の解決や活性化を図りながら生活環境の維持・向上に取り組むことを目的に、平成23年(2011年)7月9日に発足しました。住民組織だけでなく立地機関も参加し、協力しあうことで、防犯・防災や街の美化、街の活性化に向けて、より幅の広い、効果的な取り組みを進めることを目指しています。

【まちづくり協議会：会員組織】(令和6年1月時点)

住民組織…柏の葉キャンパス一番街町会, PC柏の葉キャンパス二番街町会, PC柏の葉キャンパスザ・ゲートタワー東棟管理組合, PC柏の葉キャンパスブライツサイト管理組合, PC柏の葉キャンパスサウスフロント管理組合
立地機関…京葉銀行柏の葉キャンパス支店, 辻仲病院柏の葉, ららぽーと柏の葉, 三井不動産, 三井不動産レジデンシャル, 三井不動産ホテルマネジメント, UDCK

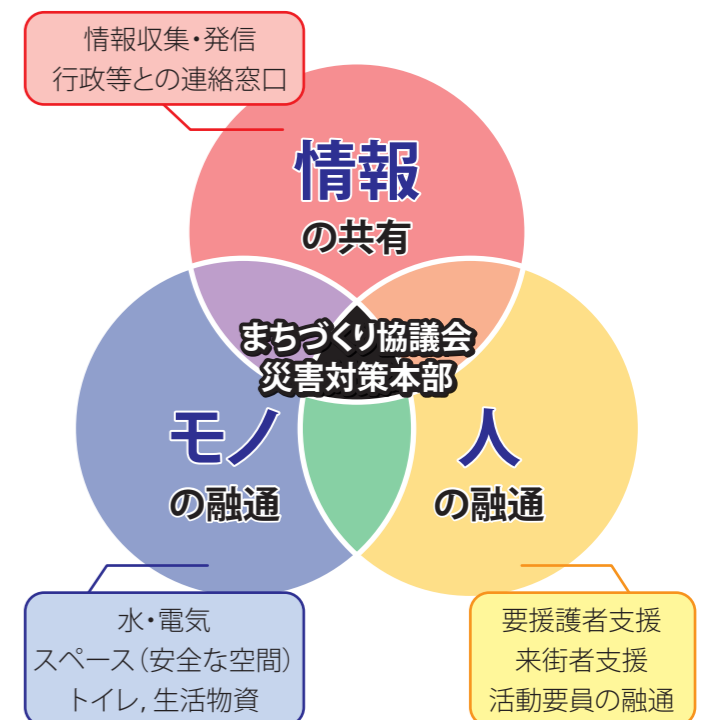
まちづくり協議会の防災活動連携方針

災害時の活動連携方針

- ①各自・各組織の自助・共助を基本とする。
 - ▶ 災害時対応の基本単位は「各自」「各組織」。まずは各々で必要な対応を、各々の責任のもとに実施する。
- ②「まちづくり協議会災害対策本部」を設置し、組織間で臨機応変に協力し合う。
 - ▶ 「まちづくり協議会災害対策本部」が緊急時の活動連携拠点となる。
- ③ルールをつくって「情報」「人」「モノ」を融通しあう。
 - ▶ 各組織がもつ防災資源を、状況に応じて融通しあう。

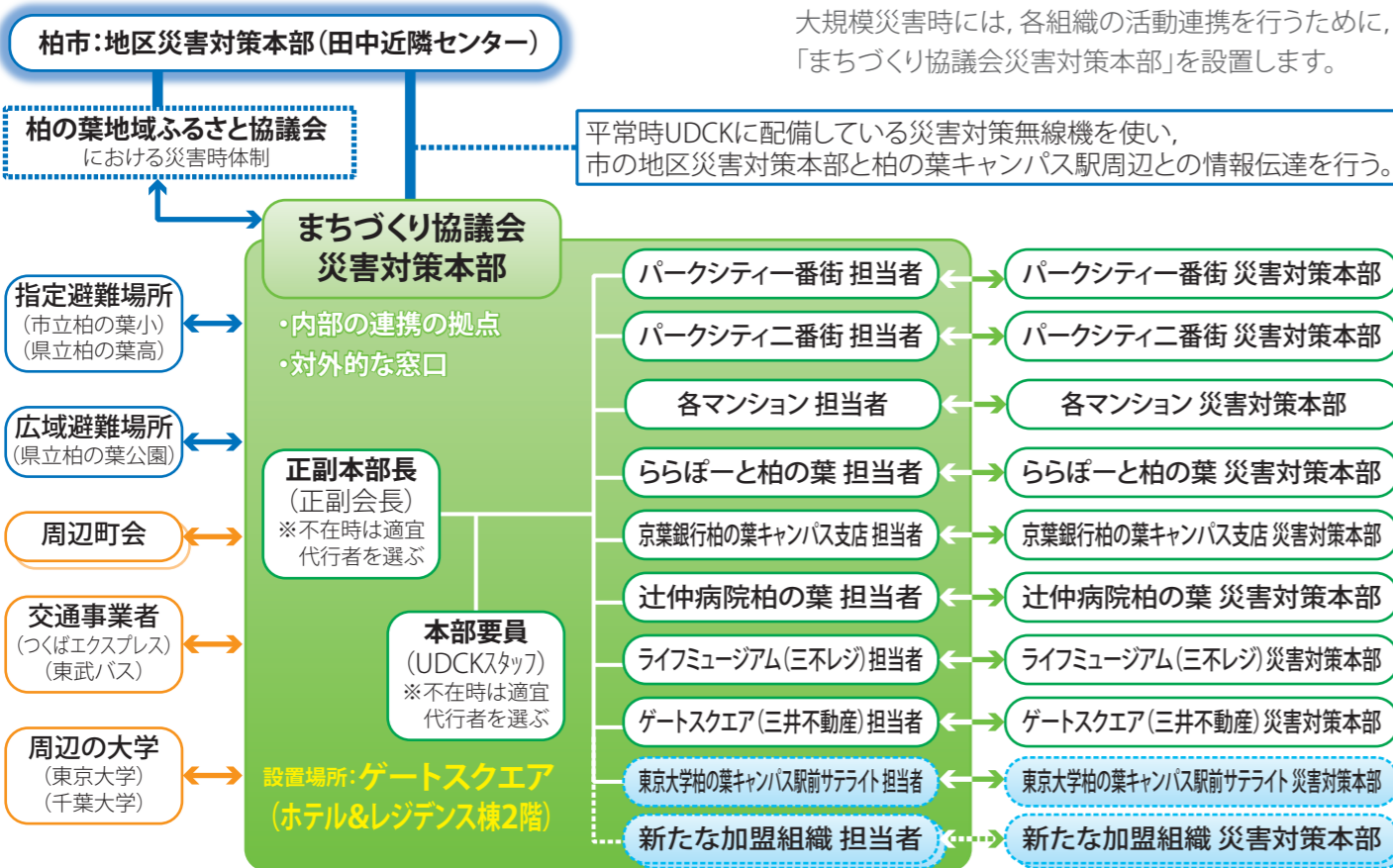
日常の活動連携方針

- ①防災行動力を高める, 深める。
 - ▶ 各組織の実情を尊重し, 緩やかなネットワークをベースに連携体制づくりを進める。
 - ▶ 都市開発の進捗に合わせて, 活動計画づくりと資機材等の整備を進める。
 - ▶ 組織間の情報交換・交流・連携を促進する。
- ②意識を啓発する, コミュニティをつくる。
 - ▶ 年2回程度, 開かれた防災イベントを実施する。
 - ▶ 他のまちづくり活動に防災の視点を取り入れる。



災害時の活動連携

まちづくり協議会災害対策本部の設置



大規模災害時には、各組織の活動連携を行うために、「まちづくり協議会災害対策本部」を設置します。

平常時UDCKに配備している災害対策無線機を使い、市の地区災害対策本部と柏の葉キャンパス駅周辺との情報伝達を行う。

■まちづくり協議会災害対策本部の設置条件

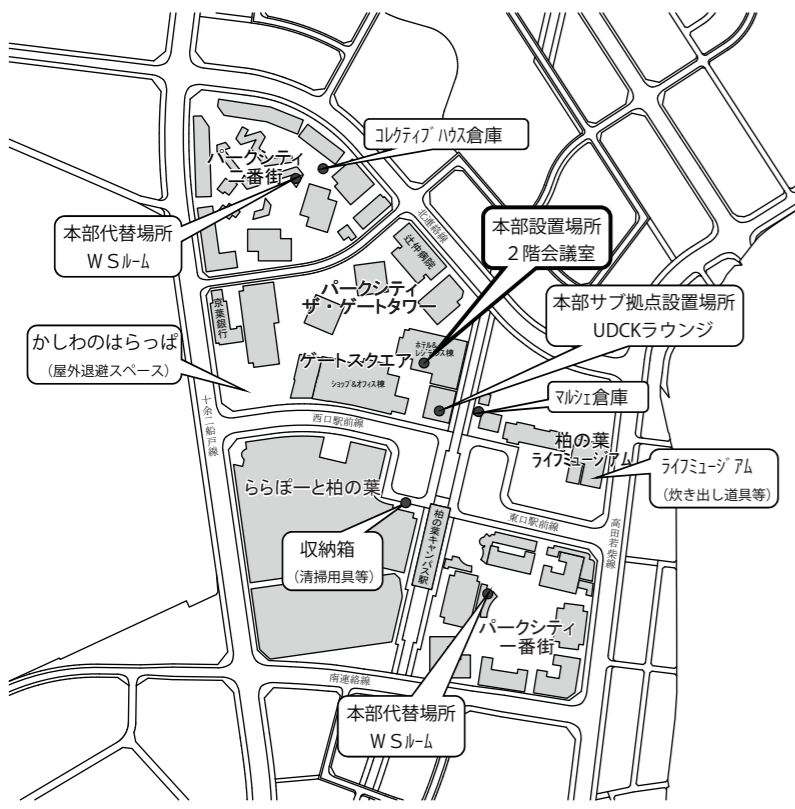
- 市内で「震度5強以上」を記録したとき
- その他の状況により、本部長が必要と認めたとき

■まちづくり協議会災害対策本部の構成メンバー

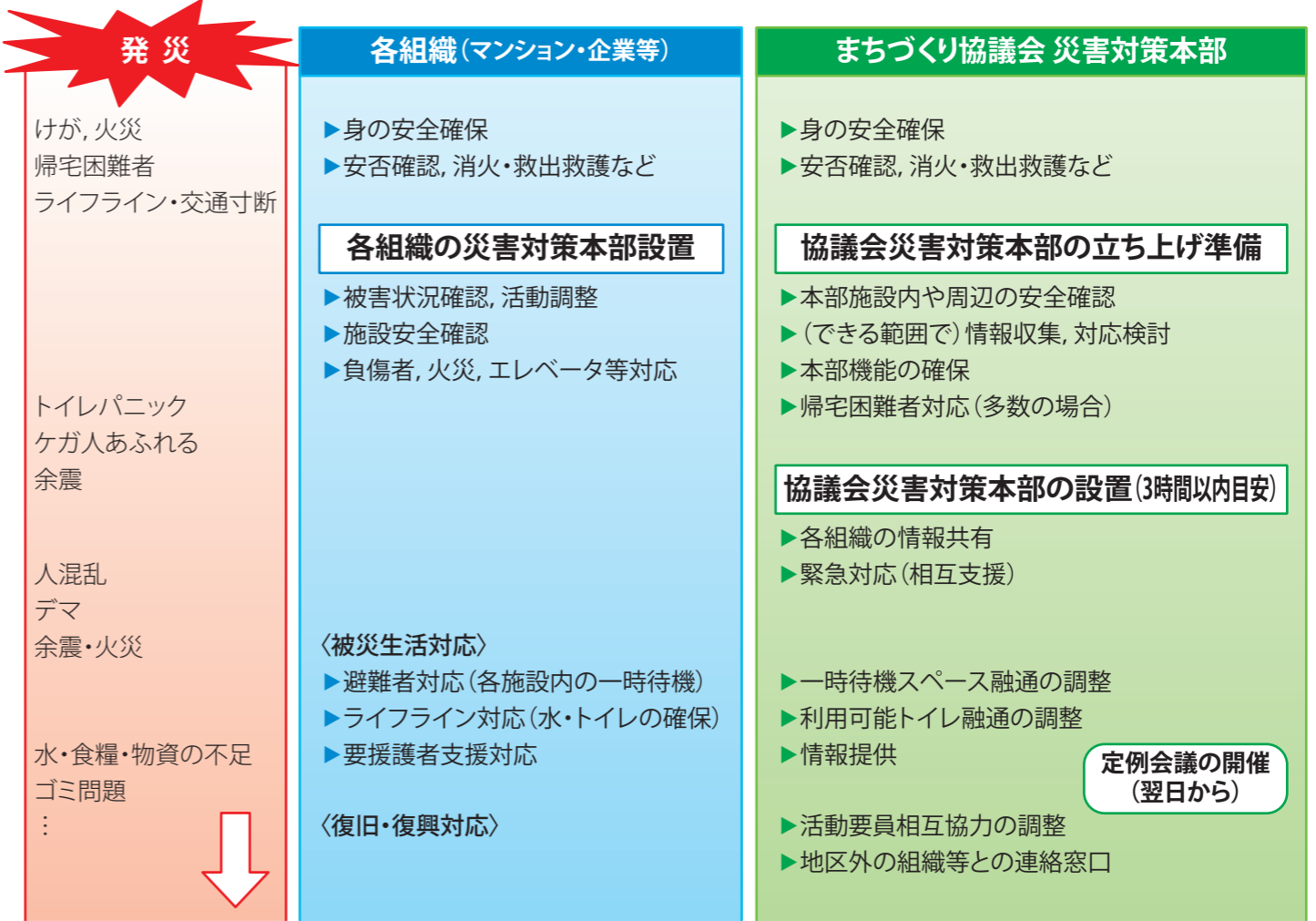
本部長	まち協会長	本部の運営統括
本部要員	UDCK 常勤スタッフ	本部に常駐し、 情報収集・発信等を担う。
参集 担当者	各組織の 担当者	定期的に本部に参集する。 本部と各組織との連絡窓口 を担う。

■まちづくり協議会災害対策本部の機能

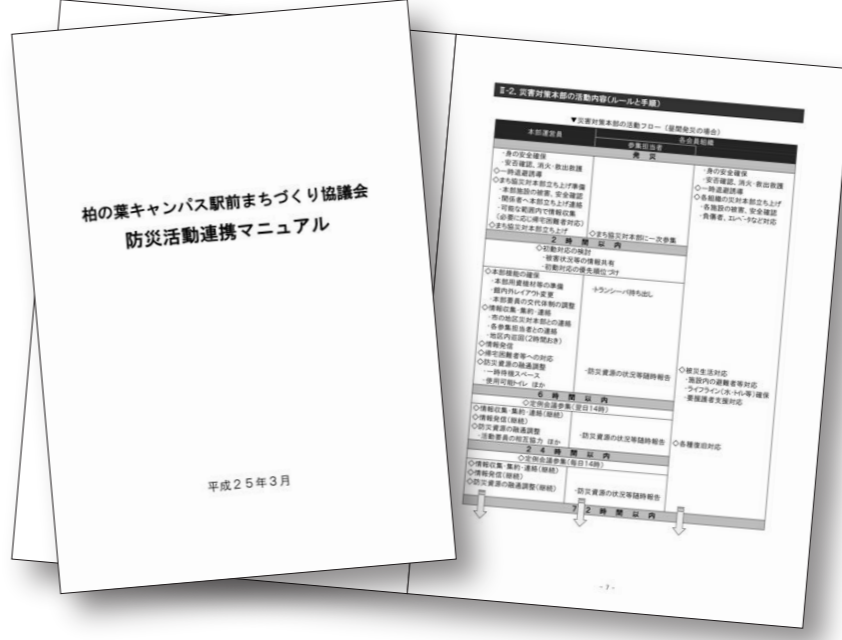
- 情報収集、集約、連絡、伝達
- 急を要する組織間相互支援の調整
 - 一時待機スペース、利用可能なトイレ、活動人員など
- 帰宅困難者・避難者等への対応検討



まちづくり協議会災害対策本部の活動フロー



※昼間(7~17時)に発災した場合の活動イメージ。夜間(17~7時)発災の場合、協議会災害対策本部設置は翌朝10時以降。



■『防災活動連携マニュアル』の作成

「まちづくり協議会災害対策本部」を通じた活動連携の詳細(共助のための基本的なルールと手順)は、『防災活動連携マニュアル』に整理し、各組織の防災担当者として情報共有を進めています。

本マニュアルは、まちづくり協議会で平成23年度に策定した『防災基本方針』を元に各組織の防災担当者等で検討を進めてきました。柏の葉キャンパス駅周辺の都市開発の進捗や、まちづくり協議会への新規組織加入などに合わせて随時改訂を進め、内容の充実を図っています。